

# 兵庫県公報

令和5年11月30日 木曜日 第2号外

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

|                   |     |
|-------------------|-----|
| 監査委員公告            | ページ |
| ○ 監査の結果について ..... | 1   |

## 監査委員公告

令和5年11月30日

兵庫県監査委員

高橋 みつひろ  
中田 慎也  
花岡 正浩  
小畑 由起夫

### 監査の結果について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、令和5年6月26日から11月14日までの間に実施した本庁、地方機関及び財政的援助団体等の監査の結果を次のとおり公表する。

目 次

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| 第1 監 査 の 実 施 .....          | 3  |
| 1 監 査 の 実 施 方 針 .....       | 4  |
| 2 監 査 の 対 象 .....           | 4  |
| 第2 監 査 の 結 果 .....          | 6  |
| 1 総 括 .....                 | 7  |
| 2 指 摘 の 状 況 .....           | 7  |
| 3 主 な 指 摘 事 項 .....         | 9  |
| 4 留 意 ・ 改 善 ・ 要 望 事 項 ..... | 10 |
| 第3 指 摘 項 目 の 内 容 .....      | 12 |
| 1 本 庁 .....                 | 13 |
| 2 地 方 機 関 等 .....           | 21 |
| 3 財 政 的 援 助 団 体 等 .....     | 26 |

第1 監査の実施

1 監査の実施方針

(1) 財務監査

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく監査を、兵庫県監査委員監査基準に準拠し、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われているかを主眼として実施した。

(2) 財政的援助団体等監査

地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査を、兵庫県監査委員監査基準に準拠し、財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が適正に行われているかを主眼として実施した。

2 監査の対象

(1) 財務監査

監査の対象とした本庁の部局及び36地方機関等の名称並びに監査の実施日は、次表のとおりである。

| 実施機関名              | 監査実施日              |
|--------------------|--------------------|
| 総務部                | 令和5年8月25日          |
| 企画部                | 令和5年8月28日          |
| 財務部                | 令和5年9月12日          |
| 県民生活部              | 令和5年8月31日          |
| 危機管理部              | 令和5年8月17日          |
| 福祉部                | 令和5年8月28日、9月1日、7日  |
| 保健医療部              | 令和5年8月31日、9月8日     |
| 産業労働部              | 令和5年8月23日、28日      |
| 農林水産部              | 令和5年8月29日、31日、9月1日 |
| 環境部                | 令和5年9月1日           |
| 土木部                | 令和5年8月9日、9月7日      |
| まちづくり部             | 令和5年9月8日           |
| 出納局                | 令和5年8月17日          |
| 企業庁                | 令和5年8月17日          |
| 病院局                | 令和5年8月9日           |
| 議会事務局              | 令和5年8月28日          |
| 監査委員事務局            | 令和5年8月25日          |
| 人事委員会事務局           | 令和5年8月17日          |
| 労働委員会事務局           | 令和5年8月29日          |
| 教育委員会事務局           | 令和5年8月29日          |
| 警察本部               | 令和5年8月31日          |
| 総務部 神戸県民センター       | 令和5年7月6～7日         |
| 阪神南県民センター          | 令和5年7月19日          |
| 阪神北県民局             | 令和5年7月26～27日       |
| 自治研修所              | 令和5年6月26日          |
| 県民生活部 県立男女共同参画センター | 令和5年7月25日          |
| 消費生活総合センター         | 令和5年6月28日          |
| 福祉部 尼崎こども家庭センター    | 令和5年7月20日          |
| 西宮こども家庭センター        | 令和5年7月20日          |
| 川西こども家庭センター        | 令和5年7月14日          |
| 女性家庭センター           | 令和5年7月25日          |
| 精神保健福祉センター         | 令和5年6月28日          |
| 保健医療部 県立総合衛生学院     | 令和5年7月25日          |
| 動物愛護センター           | 令和5年7月20日          |
| 産業労働部 県立工業技術センター   | 令和5年7月24日          |
| 県立神戸高等技術専門学院       | 令和5年6月26日          |
| 県立障害者高等技術専門学院      | 令和5年7月25日          |
| 兵庫障害者職業能力開発校       | 令和5年6月28日          |
| 旅券事務所              | 令和5年7月25日          |

| 実施機関名                  | 監査実施日     |
|------------------------|-----------|
| 企業庁 広域水道事務所            | 令和5年7月13日 |
| 利水事務所                  | 令和5年7月13日 |
| 北播磨・臨海建設事務所            | 令和5年7月13日 |
| 播磨科学公園都市まちづくり事務所       | 令和5年7月12日 |
| 病院局 県立尼崎総合医療センター       | 令和5年7月24日 |
| 県立西宮病院                 | 令和5年7月24日 |
| 県立加古川医療センター            | 令和5年7月11日 |
| 県立はりま姫路総合医療センター        | 令和5年7月24日 |
| 県立丹波医療センター             | 令和5年7月14日 |
| 県立淡路医療センター             | 令和5年7月11日 |
| 県立ひょうごこころの医療センター       | 令和5年7月27日 |
| 県立こども病院                | 令和5年7月27日 |
| 県立がんセンター               | 令和5年7月24日 |
| 県立粒子線医療センター            | 令和5年7月12日 |
| 県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センター | 令和5年7月27日 |
| 教育委員会 阪神教育事務所          | 令和5年7月20日 |
| 県立美術館                  | 令和5年7月25日 |
| 県立人と自然の博物館             | 令和5年7月28日 |

なお、監査委員 小畑由起夫は地方自治法第199条の2の規定により出納局の監査を実施していない。  
 また、議員のうちから選任された監査委員 高橋みつひろ及び中田慎也は、議会事務局に係る政務活動費の監査について執行辞退を申し出、監査を実施していない。

(2) 財政的援助団体等監査

監査の対象とした9団体の名称、財政的援助等の区分及び監査の実施日は、次表のとおりである。

| 実施団体名                | 財政的援助等の区分                | 監査実施日      |
|----------------------|--------------------------|------------|
| 兵庫県公立大学法人            | 出資、補助金、交付金、負担金           | 令和5年11月6日  |
| 公益財団法人 兵庫県芸術文化協会     | 補助金、公の施設の管理              | 令和5年11月2日  |
| 公益財団法人 ひょうご産業活性化センター | 出えん、補助金、交付金、貸付金、損失補償     | 令和5年11月14日 |
| 公益社団法人 ひょうご観光本部      | 補助金                      | 令和5年11月6日  |
| 公益社団法人 ひょうご農林機構      | 補助金、交付金、貸付金、損失補償、公の施設の管理 | 令和5年11月2日  |
| 公益財団法人 ひょうご環境創造協会    | 補助金、交付金、貸付金、公の施設の管理      | 令和5年10月27日 |
| 兵庫県土地開発公社            | 出資、貸付金、債務保証              | 令和5年11月14日 |
| 兵庫県道路公社              | 出資、債務保証                  | 令和5年11月6日  |
| 兵庫県住宅供給公社            | 出資、補助金、負担金、損失補償、公の施設の管理  | 令和5年10月27日 |

第2 監 査 の 結 果

1 総括

今回の監査の結果、指摘事項が31機関・3団体において87項目あった。内容面では収入事務と契約事務が多く、両事務で全指摘項目の約6割を占めている。

収入事務では、全庁を挙げての徴収努力により県税及び県税に付随する税外収入（以下「県税等」という。）をはじめとする収入未済額が減少するなど努力の跡が見受けられるものの、依然として多額となっている。

契約事務では、指名競争入札において、入札者が1人の場合にはその者がした入札は無効とすべきであるのに、無効とせずに契約していたものなどがあつた。

これらに加え、経理事務において、国庫支出金返納金を期限までに返納しなかったため延滞金を徴収されているものなど、内部管理等の適正な運用が望まれる誤りが見受けられた。

上記を踏まえて、事務執行を適正・適切に推進していく上で特に必要と思われる項目を「留意・改善・要望事項」として取りまとめたので、特段の配意を願いたい。

2 指摘の状況

(1) 財務監査

本庁及び地方機関等ごとの指摘項目数は次表のとおりである。

| 機 関 名            | 予算<br>執行 | 収入 | 支出 | 財産<br>管理 | 工事<br>事務 | 契約<br>事務 | 経営<br>成績 | 経理<br>処理 | 合計 | 指摘項目<br>の 内 容 |
|------------------|----------|----|----|----------|----------|----------|----------|----------|----|---------------|
| 本庁               |          |    |    |          |          |          |          |          |    |               |
| 総務部              |          |    |    |          |          | 1        |          |          | 1  | 13頁           |
| 財務部              |          | 2  |    |          |          | 1        |          |          | 3  | 13頁           |
| 危機管理部            |          | 1  |    |          |          | 1        |          |          | 2  | 14頁           |
| 福祉部              | 1        | 1  |    |          |          |          |          |          | 2  | 14頁           |
| 保健医療部            |          | 1  | 1  |          |          | 1        |          |          | 3  | 15頁           |
| 産業労働部            |          | 1  |    |          |          |          |          |          | 1  | 16頁           |
| 農林水産部            |          | 1  |    |          |          | 1        |          |          | 2  | 17頁           |
| 土木部              | 1        | 1  | 1  | 1        |          |          |          |          | 4  | 18頁           |
| まちづくり部           |          | 1  |    |          |          |          |          |          | 1  | 19頁           |
| 企業庁              |          |    |    | 1        |          |          |          |          | 1  | 19頁           |
| 病院局              |          | 1  | 1  |          |          |          | 1        |          | 3  | 19頁           |
| 議会事務局            |          |    |    |          |          | 1        |          |          | 1  | 20頁           |
| 教育委員会事務局         |          | 1  |    |          |          | 2        |          |          | 3  | 20頁           |
| 警察本部             | 1        | 1  |    | 1        |          | 1        |          |          | 4  | 21頁           |
| 小 計 (14部局)       | 3        | 12 | 3  | 3        |          | 9        | 1        |          | 31 | —             |
| 地方機関等            |          |    |    |          |          |          |          |          |    |               |
| 神戸県民センター         |          | 1  |    | 2        |          |          |          |          | 3  | 21頁           |
| 阪神南県民センター        |          | 5  | 1  | 2        | 1        | 1        |          |          | 10 | 22頁           |
| 阪神北県民局           |          | 3  | 1  | 1        |          |          |          |          | 5  | 22頁           |
| 西宮こども家庭センター      |          | 1  |    |          |          |          |          |          | 1  | 23頁           |
| 川西こども家庭センター      |          | 1  |    |          |          |          |          |          | 1  | 23頁           |
| 動物愛護センター         |          |    |    | 2        |          |          |          |          | 2  | 23頁           |
| 県立尼崎総合医療センター     |          | 1  |    |          |          |          |          | 1        | 2  | 23頁           |
| 県立西宮病院           |          | 1  |    |          |          |          | 1        | 1        | 3  | 24頁           |
| 県立加古川医療センター      |          | 1  | 1  |          |          |          |          |          | 2  | 24頁           |
| 県立はりま姫路総合医療センター  |          | 2  |    |          |          |          | 1        |          | 3  | 24頁           |
| 県立丹波医療センター       |          | 1  |    |          |          |          | 1        |          | 2  | 24頁           |
| 県立淡路医療センター       |          | 1  |    |          |          |          |          | 2        | 3  | 24頁           |
| 県立ひょうごこころの医療センター |          | 1  |    | 1        |          | 1        |          | 1        | 4  | 25頁           |

| 機 関 名                  | 予算<br>執行 | 収入 | 支出 | 財産<br>管理 | 工事<br>事務 | 契約<br>事務 | 経営<br>成績 | 経理<br>処理 | 合計 | 指摘項目<br>の 内 容 |
|------------------------|----------|----|----|----------|----------|----------|----------|----------|----|---------------|
| 県立こども病院                |          | 1  |    |          |          | 1        | 1        | 1        | 4  | 25頁           |
| 県立がんセンター               |          | 1  |    |          |          |          | 1        | 1        | 3  | 25頁           |
| 県立粒子線医療センター            |          | 1  |    |          |          |          | 1        |          | 2  | 25頁           |
| 県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センター |          |    |    |          |          |          | 1        |          | 1  | 26頁           |
| 小 計 (17機関)             |          | 22 | 3  | 8        | 1        | 3        | 7        | 7        | 51 | —             |
| 合 計 (31機関)             | 3        | 34 | 6  | 11       | 1        | 12       | 8        | 7        | 82 | —             |

なお、次の本庁及び地方機関等については指摘はなかった。

(本庁)

|   |
|---|
| 企画部、県民生活部、環境部、出納局、監査委員事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局 |
|---|

(地方機関等)

|       |  |
|-------|--|
| 総務部   | 自治研修所  |
| 県民生活部 | 県立男女共同参画センター、消費生活総合センター                                  |
| 福祉部   | 尼崎こども家庭センター、女性家庭センター、精神保健福祉センター                          |
| 保健医療部 | 県立総合衛生学院   |
| 産業労働部 | 県立工業技術センター、県立神戸高等技術専門学院、県立障害者高等技術専門学院、兵庫障害者職業能力開発校、旅券事務所 |
| 企業庁   | 広域水道事務所、利水事務所、北播磨・臨海建設事務所、播磨科学公園都市まちづくり事務所               |
| 教育委員会 | 阪神教育事務所、県立美術館、県立人と自然の博物館                                 |

(2) 財政的援助団体等監査

財政的援助団体等の指摘項目数は次表のとおりである。

| 団 体 名                | 収入 | その他 | 合計 | 指摘項目<br>の 内 容 |
|----------------------|----|-----|----|---------------|
| 兵庫県公立大学法人            |    | 2   | 2  | 26頁           |
| 公益財団法人 ひょうご産業活性化センター | 1  |     | 1  | 26頁           |
| 兵庫県住宅供給公社            | 2  |     | 2  | 26頁           |
| 合 計 (3団体)            | 3  | 2   | 5  | —             |

なお、次の財政的援助団体等については指摘はなかった。

|  |
|--|
| 公益財団法人 兵庫県芸術文化協会、公益社団法人 ひょうご観光本部、公益社団法人 ひょうご農林機構、公益財団法人 ひょうご環境創造協会、兵庫県土地開発公社、兵庫県道路公社 |
|--|

(3) 指摘項目数合計

| 内容別内訳          | 予算<br>執行 | 収入 | 支出 | 財産<br>管理 | 工事<br>事務 | 契約<br>事務 | 経営<br>成績 | 経理<br>処理 | その他 | 合計 |
|----------------|----------|----|----|----------|----------|----------|----------|----------|-----|----|
| 合 計 (31機関・3団体) | 3        | 37 | 6  | 11       | 1        | 12       | 8        | 7        | 2   | 87 |



### 3 主な指摘事項

指摘事項87項目のうち、主なものは次のとおりである。

#### (1) 収入未済について

##### ア 県税等

県税等の収入未済額は6,835,351,711円で、前年度と比較すると329,329,392円減少(減少率4.6%)しているものの、今回指摘している収入未済額15,608,388,475円(本庁と地方機関との重複分、財政的援助団体等分を除く。)の43.8%と大きなウェイトを占めている。

##### イ 県税等以外

県税等以外の収入未済額は8,773,036,764円で、前年度と比較すると376,448,787円減少(減少率4.1%)している。収入未済額の主なものは小規模企業者等振興資金特別会計における中小企業高度化資金6,708,136,957円である。

##### ウ 財政的援助団体等

(7) 新事業創出支援貸付金等の収入未済額は、前回監査を執行した令和2年度末と比較すると44,462,786円減少(減少率30.4%)しているものの、101,681,416円となっている。(公益財団法人ひょうご産業活性化センター)

(4) 公社住宅に係る家賃等の収入未済額は、前年度と比較すると30,276,712円減少(減少率23.0%)しているものの、101,083,874円となっている。(兵庫県住宅供給公社)

#### (2) 経理事務について

ア 支出負担行為は支出の義務を負う予算執行の第一段階の行為であり、財務規則等に基づき適時に決定しなければならないが、決裁権者の決定を受けていなかったもの等が次のとおりあった。

(7) 決裁権者の決定を受けることなく支出負担行為の増額をしていたもの：1件、255,684,333円(保健医療部)

(4) 事前に支出負担行為の決定を行う必要があるにもかかわらず、請求のあったときに決定していたもの：1件、337,399円(阪神北県民局)

イ 国庫支出金返納金を国が指定した期限までに返納しなかったため、延滞金を徴収されているものが2件、137,518円あった。(土木部)

ウ 会計伝票を紛失しているものが6件、922,907円、財務会計システムへの入力のみで出力、決裁及び保存をしていない会計伝票が67件、86,940,055円あった。(兵庫県公立大学法人)

#### (3) 公用車の損傷について

公用車の損傷について指摘したものは4機関、8台であった。(警察本部3台、阪神南県民センター1台、阪神北県民局2台、県立ひょうごこころの医療センター2台)

#### (4) 契約事務について

ア 指名競争入札において、入札者が1人の場合にはその者がした入札は無効とすべきであるのに、これを行わず契約していたものが2件あった。(財務部1件、契約額97,505,237円/議会事務局1件、契約額2,178,000円)

イ 委託事業において、一部完了していない業務があった。(保健医療部)

ウ 契約金額が200万円を超える契約の締結に当たっては、契約上の義務の履行を確保するとともに、履行されない場合の県の損害の補填を容易にするため、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、これを行わないまま契約を締結していたもの等が次のとおりあった。

(7) 契約保証金の徴収等をしていなかったもの：1件(警察本部、契約額2,255,000円)

(4) 契約保証金が不足していたもの：3件(危機管理部、不足額478,724円/農林水産部、不足額805,200円/教育委員会事務局、不足額1,800,000円)

(7) 履行保証保険保証期間が不足していたもの：1件(県立こども病院、2か月不足)

(2) 契約保証金等の還付が遅延していたもの：3件(総務部2件、阪神南県民センター1件)

#### 4 留意・改善・要望事項

留意・改善・要望事項は次のとおりである。

##### (1) 収入の促進について

今回指摘している収入未済額は、合計15,608,388,475円で、税収強化対策本部及び債権管理推進本部を中心とした全庁を挙げての徴収努力により前年度と比較すると減少しているものの、依然として多額である。

このため、新規滞納の発生防止に加え、長期の滞納や償還に誠意のない債務者に対しては、滞納整理ガイドラインや債権管理標準マニュアル等に基づいた連帯保証人への催告の強化、さらには強制執行の実施など、債権の適切な保全、積極的な回収、整理に向けた取組に努められたい。また、債権管理に携わる職員の事務負担を軽減するため、債権回収業務の外部委託等についての一層の活用も検討されたい。

なかでも、県税等及び中小企業高度化資金に係る収入未済額が全体の約9割を占めていることから、収入未済額の更なる縮減に向け、特に次の点にも留意し、引き続き収入促進に努められたい。

##### ア 県税等

(7) 滞納者の財産差押えによる徴収を進めるなど、引き続き積極的な取組を進めること。

また、各県税事務所等における取組事例を共有し、情報・ノウハウを最大限生かしたより効果的な取組を推進すること。

(4) 県税収入未済額の約8割を占める個人県民税の特別徴収について、新規事業者や関係団体への周知・理解促進を図るなど、市町と連携し滞納の未然防止の取組を引き続き推進すること。

##### イ 中小企業高度化資金

長期間にわたり収入未済となっているものが相当額あることから、長期の滞納や償還に誠意のない債務者に対しては、債権管理の基本方針に基づく債権の保全、外部委託など回収に向けた取組に努めること。

##### (2) 経理事務の適正化について

支出負担行為において決裁権者の決定を受けていなかったものや納期限までに返納しなかったため延滞金を徴収されていたものなど、不適切な事務処理があった。これらの多くは財務会計事務に係る基本的な理解不足や事務処理の際の不十分な確認に起因するものであるとともに、組織的なチェック体制が機能しなかったことも原因であると考えられる。

また、財政的援助団体等において会計伝票の紛失や決裁・保存の不備が生じていた事例については、重大な不正にもつながるおそれがある事案である。

幹部職員はそれぞれの現状及び原因分析を的確に行った上で、事業担当部署と経理担当部署との連携強化、経理事務に精通した人材の養成等による体制強化、財務会計システムの機能向上による単純な人為的ミス の未然防止など、再発防止に向け、責任を持って必要な措置を講じられたい。

##### (3) 公用車の損傷防止について

公用車の損傷については、指摘に至らない損傷も含め依然多数発生している。これまでも各機関において交通安全研修の実施や職場会議等での意識啓発等、公用車の損傷防止に向けた取組が行われてきたところであるが、発生原因の的確な検証に基づく再発防止対策の徹底、バックモニター等の安全装置やドライブレコーダーの導入など、引き続き実効性のある対応策を講じられたい。

##### (4) 契約事務の適正な執行について

指名競争入札において入札者が1人にもかかわらず無効とせずに契約していたものや、委託業務において一部の業務が完了していなかったもの等、契約事務に関する基本的なルールを逸脱していた事例があった。

このような事務処理を行った場合には、県に損害が生じる可能性や県政に対する県民の信頼を損なうおそれもあることから、幹部職員も含め、契約事務に携わる職員は基本的なルールを再認識し、事務プロセスの各段階におけるチェック機能の強化も図るなど、契約事務の適正な執行に努められたい。

また、県が発注した土木工事において、発生した事故に係る復旧費用の負担をめぐる係争中の事案が発生している。県が発注する建設工事においては、リスク管理の観点から、建設工事に関連する保険等（特

に請負業者賠償責任保険)の加入の確認について検討されたい。

さらに、財政的援助団体等に派遣されている県職員が入札の最低制限価格を漏えいするなどにより、収賄容疑等で逮捕される事件が発生したことは誠に遺憾である。事実関係を確認し、原因を究明した上で、再発防止策の徹底に努められたい。

(5) 内部管理等の取組強化について

内部管理制度が導入されて4年目を迎えているが、指摘項目の内容にあるような経理事務や契約事務等の基本的な誤りなどが多数見受けられ、内部管理の効果が十分に発揮されているとは言いがたい状況である。

このため、幹部職員は、同制度を十分に理解するとともに、在宅勤務等の働き方改革も踏まえ、内部管理が実効性のあるものとなるよう、制度の定着に向けた取組に努められたい。

また、知事部局以外についても、これらに準じた取組を検討されたい。

第3 指摘項目の内容

1 本庁

総務部

契約事務について（管財課）

入札者の入札保証金に関して、入札が不調であったため、当該入札保証金は速やかに還付すべきであるのに、令和3年度第5回一般競争入札（県有地売却）において、4か月以上経過して還付しているものが2件、355,000円あった。

財務部

1 収入の促進について（税務課）

令和4年度（決算時現在）における県税等の調定及び収入状況は次表のとおりで、収入未済額6,890,912,901円から法定徴収猶予分55,561,190円を除いた収入未済額は、前年度と比較すると329,329,392円減少しているものの、6,835,351,711円と多額となっている。

| 区 分    |                      | 調 定 額           | 収 入 済 額         | 不 納 欠 損 額       | 収 入 未 済 額     | 調定額に対する収入済額の割合 | 前年度の同割合 |       |
|--------|----------------------|-----------------|-----------------|-----------------|---------------|----------------|---------|-------|
|        |                      | 円               | 円               | 円               | 円             | %              | %       |       |
| 県<br>税 | 県<br>民<br>税          | 個 人             | 220,355,775,583 | 214,701,175,930 | 424,420,732   | 5,230,178,921  | 97.4    | 97.3  |
|        |                      | 法 人             | 14,330,383,567  | 14,259,396,906  | 13,181,202    | 57,805,459     | 99.5    | 99.4  |
|        |                      | 利 子 割           | 837,591,480     | 829,428,709     | 0             | 8,162,771      | 99.0    | 99.4  |
|        |                      | 計               | 235,523,750,630 | 229,790,001,545 | 437,601,934   | 5,296,147,151  | 97.6    | 97.5  |
|        | 事<br>業<br>税          | 個 人             | 9,901,698,900   | 9,618,258,508   | 11,433,525    | 265,039,767    | 97.1    | 98.1  |
|        |                      | 法 人             | 171,957,166,980 | 171,638,417,237 | 82,276,398    | 236,473,345    | 99.8    | 99.8  |
|        |                      | 計               | 181,858,865,880 | 181,256,675,745 | 93,709,923    | 501,513,112    | 99.7    | 99.7  |
|        | 地 方 消 費 税            | 261,795,709,002 | 261,795,709,002 | 0               | 0             | 100.0          | 100.0   |       |
|        | 不 動 産 取 得 税          | 17,394,333,654  | 17,099,354,021  | 29,004,538      | 217,381,005   | 98.3           | 97.6    |       |
|        | 県 た ば こ 税            | 5,696,900,974   | 5,696,879,182   | 0               | 21,792        | 99.9           | 99.9    |       |
|        | ゴ ル フ 場 利 用 税        | 3,596,808,691   | 3,596,808,691   | 0               | 0             | 100.0          | 99.8    |       |
|        | 軽 油 引 取 税            | 38,699,343,952  | 38,697,983,839  | 851,507         | 508,606       | 99.9           | 99.7    |       |
|        | 自 動 車 税              | 種 別 割           | 61,484,552,837  | 60,993,274,024  | 47,540,643    | 443,738,170    | 99.2    | 99.1  |
|        |                      | 環 境 性 能 割       | 6,010,424,000   | 6,010,424,000   | 0             | 0              | 100.0   | 100.0 |
|        | 鉦 区 税                | 10,176,600      | 10,176,600      | 0               | 0             | 100.0          | 100.0   |       |
|        | 狩 猟 税                | 35,615,900      | 35,615,900      | 0               | 0             | 100.0          | 100.0   |       |
|        | 自 動 車 取 得 税          | 59,603,900      | 59,603,900      | 0               | 0             | 100.0          | -       |       |
|        | 計                    | 812,166,086,020 | 805,042,506,449 | 608,708,545     | 6,459,309,836 | 99.0           | 99.0    |       |
|        | 県 税 に 付 随 する 税 外 収 入 | 1,216,290,522   | 769,670,298     | 70,578,349      | 376,041,875   | 63.3           | 51.2    |       |
| 合 計    | 813,382,376,542      | 805,812,176,747 | 679,286,894     | 6,835,351,711   | 99.1          | 99.0           |         |       |

(注) 1 収入未済額欄に法定徴収猶予分を( )外書きした。

2 自動車税種別割は自動車税を含む。

2 収税事務について（税務課）

令和4年度（決算時現在）における200万円以上の県税高額滞納者（法定徴収猶予分を除く。）は、前年度と比較すると、滞納額は増加しており、その人数は45人で、総額は369,146,425円となっている。

3 契約事務について（税務課）

指名競争入札において、入札者が1人の場合にはその者がした入札は無効とすべきであるのに、令和4年度自動車税種別割納税通知書等作成・封入封緘業務委託契約で、これを行わず契約していたものが1件（契約額97,505,237円）あった。

危機管理部

1 経理事務について（防災支援課）

過年度給与過払金返納金が1件、242,870円調定漏れとなっていた。

2 契約事務について（災害対策課）

契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、兵庫県フェニックス防災システム運営業務に係る契約で、契約保証金の不足している契約が1件（不足額478,724円）あった。

福祉部

1 収入の促進について（地域福祉課、児童課）

令和4年度における母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金等の償還等の状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると4,671,787円減少しているものの、93,555,827円と多額となっている。

| 区 分      |                      | 調 定 額       | 収入済額        | 不納欠損額       | 収入未済額      | 調定額に対する収入済額の割合 | 前年度の同割合 |       |
|----------|----------------------|-------------|-------------|-------------|------------|----------------|---------|-------|
|          |                      | 円           | 円           | 円           | 円          | %              | %       |       |
| 一<br>般   | 児童福祉施設弁償金            | 現年度分        | 93,645,095  | 92,094,615  | 0          | 1,550,480      | 98.3    | 98.8  |
|          |                      | 滞納繰越分       | 5,510,017   | 823,244     | 989,464    | 3,697,309      | 14.9    | 21.3  |
|          |                      | 計           | 99,155,112  | 92,917,859  | 989,464    | 5,247,789      | 93.7    | 94.9  |
|          | 生活保護費等弁償金            | 現年度分        | 18,903,771  | 17,254,868  | 0          | 1,648,903      | 91.3    | 93.4  |
|          |                      | 滞納繰越分       | 6,463,409   | 399,437     | 162,957    | 5,901,015      | 6.2     | 7.5   |
|          |                      | 計           | 25,367,180  | 17,654,305  | 162,957    | 7,549,918      | 69.6    | 73.1  |
| 会        | 児童扶養手当過年度過払金返納金      | 現年度分        | 545,390     | 207,450     | 0          | 337,940        | 38.0    | 100.0 |
|          |                      | 滞納繰越分       | 6,778,240   | 454,000     | 1,330,770  | 4,993,470      | 6.7     | 7.8   |
|          |                      | 計           | 7,323,630   | 661,450     | 1,330,770  | 5,331,410      | 9.0     | 14.6  |
| 計        | 雑入のうち児童扶養手当過年度過払金返納金 | 現年度分        | 0           | 0           | 0          | 0              | —       | —     |
|          |                      | 滞納繰越分       | 634,740     | 70,000      | 0          | 564,740        | 11.0    | 9.3   |
|          |                      | 計           | 634,740     | 70,000      | 0          | 564,740        | 11.0    | 9.3   |
| 特別<br>会計 | 母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金     | 現年度分        | 130,724,902 | 124,600,881 | 0          | 6,124,021      | 95.3    | 95.1  |
|          |                      | 滞納繰越分       | 80,535,718  | 10,691,269  | 1,106,500  | 68,737,949     | 13.3    | 18.7  |
|          |                      | 計           | 211,260,620 | 135,292,150 | 1,106,500  | 74,861,970     | 64.0    | 63.7  |
| 合 計      | 現年度分                 | 243,819,158 | 234,157,814 | 0           | 9,661,344  | —              | —       |       |
|          | 滞納繰越分                | 99,922,124  | 12,437,950  | 3,589,691   | 83,894,483 | —              | —       |       |
|          | 計                    | 343,741,282 | 246,595,764 | 3,589,691   | 93,555,827 | —              | —       |       |

2 予算執行について（高齢政策課）

令和4年度の債務負担行為がないのに、高齢者施設及び障害者施設等の従業者等へのPCR検査業務委託に係る契約で、3年度中に締結しているものが1件、112,869,900円あった。

保険医療部

1 収入の促進について（医務課、疾病対策課）

令和4年度における看護師学生等修学資金貸付金返還金等の収入状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると1,141,831円減少しているものの、16,765,561円と多額となっている。

| 区 分    |  | 調 定 額 | 収入済額       | 不納欠損額   | 収入未済額     | 調定額に対する収入済額の割合 | 前年度の同割合 |      |
|--------|--|-------|------------|---------|-----------|----------------|---------|------|
|        |  | 円     | 円          | 円       | 円         | %              | %       |      |
| 一<br>般 | 違約金のうち<br>看護師学生等<br>修学資金貸付金<br>返還金に係る<br>違 約 金 | 現年度分  | 384,716    | 3,570   | 0         | 381,146        | 0.9     | 2.4  |
|        |  | 滞納繰越分 | 4,806,307  | 9,129   | 0         | 4,797,178      | 0.2     | 2.2  |
|        |  | 計     | 5,191,023  | 12,699  | 0         | 5,178,324      | 0.2     | 2.3  |
| 会      | 看護師学生等<br>修学資金<br>貸付金返還金                       | 現年度分  | 672,040    | 556,140 | 0         | 115,900        | 82.8    | 83.1 |
|        |  | 滞納繰越分 | 9,979,564  | 76,047  | 1,368,000 | 8,535,517      | 0.8     | 1.3  |
|        |  | 計     | 10,651,604 | 632,187 | 1,368,000 | 8,651,417      | 5.9     | 12.6 |
| 計      | 雑入のうち<br>原爆被害者等<br>健康管理手当等<br>過年度過払金<br>返 還 金  | 現年度分  | 1,033,060  | 180,000 | 0         | 853,060        | 17.4    | 50.0 |
|        |  | 滞納繰越分 | 2,782,760  | 160,000 | 540,000   | 2,082,760      | 5.7     | 0.7  |
|        |  | 計     | 3,815,820  | 340,000 | 540,000   | 2,935,820      | 8.9     | 6.4  |
| 合 計    |  | 現年度分  | 2,089,816  | 739,710 | 0         | 1,350,106      | —       | —    |
|        |  | 滞納繰越分 | 17,568,631 | 245,176 | 1,908,000 | 15,415,455     | —       | —    |
|        |  | 計     | 19,658,447 | 984,886 | 1,908,000 | 16,765,561     | —       | —    |

2 経理事務について（総務課）

新型コロナウイルスワクチン接種業務運営委託契約（第3回変更）（変更契約額255,684,333円）において、決裁権者の決定を受けることなく支出負担行為の増額をしていた。

3 契約事務について（健康増進課）

オーラルフレイル改善プログラム支援事業委託において、一部完了していない業務があった。

産業労働部

収入の促進について（地域経済課、能力開発課）

令和4年度における小売商業店舗等共同化資金貸付金償還金等の償還等の状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると142,168,008円減少しているものの、6,761,623,261円と多額となっている。

| 区 分                             |  | 調定額                           | 収入済額          | 不納欠損額       | 収入未済額         | 調定額に対する収入済額の割合 | 前年度の同割合   |       |
|---------------------------------|--|-------------------------------|---------------|-------------|---------------|----------------|-----------|-------|
|                                 |  | 円                             | 円             | 円           | 円             | %              | %         |       |
| 一般会計                            | 建 物 賃 貸 料                                      | 現年度分                          | 18,497,762    | 1,914,662   | 0             | 16,583,100     | 10.4      | —     |
|                                 |  | 滞納繰越分                         | 0             | 0           | 0             | 0              | —         | —     |
|                                 |  | 計                             | 18,497,762    | 1,914,662   | 0             | 16,583,100     | 10.4      | —     |
|                                 | 雑<br>(新型コロナウイルス<br>感染症拡大防止協力金<br>返納金・<br>延滞利息) | 現年度分                          | 106,163,321   | 76,536,680  | 0             | 29,626,641     | 72.1      | 82.1  |
|                                 |  | 滞納繰越分                         | 4,408,442     | 2,828,442   | 0             | 1,580,000      | 64.2      | —     |
|                                 |  | 計                             | 110,571,763   | 79,365,122  | 0             | 31,206,641     | 71.8      | 82.1  |
|                                 | 小 計  | 現年度分                          | 124,661,083   | 78,451,342  | 0             | 46,209,741     | 62.9      | 82.1  |
|                                 |  | 滞納繰越分                         | 4,408,442     | 2,828,442   | 0             | 1,580,000      | 64.2      | —     |
|                                 |  | 計                             | 129,069,525   | 81,279,784  | 0             | 47,789,741     | 63.0      | 82.1  |
|                                 | 中小企業<br>特別会計                                   | 共 同 施 設<br>資 金 貸 付 金<br>償 還 金 | 現年度分          | 26,251,000  | 16,322,000    | 0              | 9,929,000 | 62.2  |
| 滞納繰越分                           |  |                               | 1,017,703,760 | 13,400,000  | 0             | 1,004,303,760  | 1.3       | 1.1   |
| 計                               |  |                               | 1,043,954,760 | 29,722,000  | 0             | 1,014,232,760  | 2.8       | 2.7   |
| 小売商業店舗等<br>共同化資金<br>貸付金償還金      |  | 現年度分                          | 119,364,000   | 119,364,000 | 0             | 0              | 100.0     | 100.0 |
|                                 |  | 滞納繰越分                         | 3,217,804,363 | 81,092,000  | 0             | 3,136,712,363  | 2.5       | 0.2   |
|                                 |  | 計                             | 3,337,168,363 | 200,456,000 | 0             | 3,136,712,363  | 6.0       | 1.3   |
| 工場共同化<br>資金貸付金<br>償還金           |  | 現年度分                          | 0             | 0           | 0             | 0              | —         | 100.0 |
|                                 |  | 滞納繰越分                         | 715,179,000   | 13,095,000  | 0             | 702,084,000    | 1.8       | 1.8   |
|                                 |  | 計                             | 715,179,000   | 13,095,000  | 0             | 702,084,000    | 1.8       | 2.5   |
| 産地知識<br>集約化資金<br>貸付金償還金         |  | 現年度分                          | 0             | 0           | 0             | 0              | —         | —     |
|                                 |  | 滞納繰越分                         | 52,007,644    | 41,053,248  | 0             | 10,954,396     | 78.9      | 2.7   |
|                                 |  | 計                             | 52,007,644    | 41,053,248  | 0             | 10,954,396     | 78.9      | 2.7   |
| 地域改善対策<br>高度化資金<br>貸付金償還金       |  | 現年度分                          | 6,854,000     | 6,854,000   | 0             | 0              | 100.0     | 100.0 |
|                                 |  | 滞納繰越分                         | 1,122,510,000 | 3,360,000   | 0             | 1,119,150,000  | 0.3       | 0.3   |
|                                 |  | 計                             | 1,129,364,000 | 10,214,000  | 0             | 1,119,150,000  | 0.9       | 0.6   |
| 小売商業等<br>商店街近代化<br>資金貸付金<br>償還金 |  | 現年度分                          | 35,454,000    | 35,454,000  | 0             | 0              | 100.0     | 100.0 |
|                                 |  | 滞納繰越分                         | 45,418,000    | 5,577,910   | 0             | 39,840,090     | 12.3      | 0.7   |
|                                 |  | 計                             | 80,872,000    | 41,031,910  | 0             | 39,840,090     | 50.7      | 46.7  |
| 高度化資金<br>違約弁償金                  |  | 現年度分                          | 280,226       | 0           | 0             | 280,226        | 0         | 100.0 |
|                                 |  | 滞納繰越分                         | 556,111,607   | 100,000     | 6,075,501     | 549,936,106    | 0.0       | 0.0   |
|                                 | 計  | 556,391,833                   | 100,000       | 6,075,501   | 550,216,332   | 0.0            | 0.0       |       |
| 高度化資金<br>貸付金利子                  | 現年度分   | 2,114,516                     | 1,876,220     | 0           | 238,296       | 88.7           | 86.1      |       |
|                                 | 滞納繰越分  | 138,495,860                   | 0             | 3,787,140   | 134,708,720   | 0              | 0         |       |
|                                 | 計  | 140,610,376                   | 1,876,220     | 3,787,140   | 134,947,016   | 1.3            | 1.4       |       |
| 小 計                             | 現年度分   | 190,317,742                   | 179,870,220   | 0           | 10,447,522    | —              | —         |       |
|                                 | 滞納繰越分  | 6,865,230,234                 | 157,678,158   | 9,862,641   | 6,697,689,435 | —              | —         |       |
|                                 | 計  | 7,055,547,976                 | 337,548,378   | 9,862,641   | 6,708,136,957 | —              | —         |       |
| 設 備 近 代 化<br>資 金 貸 付 金<br>償 還 金 | 現年度分   | 0                             | 0             | 0           | 0             | —              | —         |       |
|                                 | 滞納繰越分  | 6,171,840                     | 475,277       | 0           | 5,696,563     | 7.7            | 0.1       |       |
|                                 | 計  | 6,171,840                     | 475,277       | 0           | 5,696,563     | 7.7            | 0.1       |       |
| 合 計                             | 現年度分   | 314,978,825                   | 258,321,562   | 0           | 56,657,263    | —              | —         |       |
|                                 | 滞納繰越分  | 6,875,810,516                 | 160,981,877   | 9,862,641   | 6,704,965,998 | —              | —         |       |
|                                 | 計  | 7,190,789,341                 | 419,303,439   | 9,862,641   | 6,761,623,261 | —              | —         |       |



農林水産部

1 収入の促進について（農業経営課、農林経済課）

令和4年度における農業改良資金貸付金償還金等の償還等の状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると1,807,000円増加しており、41,515,719円と多額となっている。

| 区 分              |                                  | 調 定 額      | 収入済額       | 不納欠損額     | 収入未済額      | 調定額に対する収入済額の割合 | 前年度の同割合 |       |
|------------------|----------------------------------|------------|------------|-----------|------------|----------------|---------|-------|
|                  |                                  | 円          | 円          | 円         | 円          | %              | %       |       |
| 一般<br>会<br>計     | 過年度補助金等返還金のうち農業次世代人材投資資金（準備型）返還金 | 現年度分       | 3,000,000  | 0         | 0          | 3,000,000      | 0       | —     |
|                  |                                  | 滞納繰越分      | 0          | 0         | 0          | 0              | —       | —     |
|                  |                                  | 計          | 3,000,000  | 0         | 0          | 3,000,000      | 0       | —     |
| 特<br>別<br>会<br>計 | 農業改良資金貸付金償還                      | 現年度分       | 130,000    | 130,000   | 0          | 0              | 100.0   | 100.0 |
|                  |                                  | 滞納繰越分      | 33,774,856 | 1,080,000 | 0          | 32,694,856     | 3.2     | 3.2   |
|                  |                                  | 計          | 33,904,856 | 1,210,000 | 0          | 32,694,856     | 3.6     | 3.6   |
|                  | 違<br>弁<br>償<br>約<br>金            | 現年度分       | 0          | 0         | 0          | 0              | —       | —     |
|                  |                                  | 滞納繰越分      | 5,933,863  | 113,000   | 0          | 5,820,863      | 1.9     | 2.7   |
|                  |                                  | 計          | 5,933,863  | 113,000   | 0          | 5,820,863      | 1.9     | 2.7   |
| 合<br>計           | 現年度分                             | 3,130,000  | 130,000    | 0         | 3,000,000  | —              | —       |       |
|                  | 滞納繰越分                            | 39,708,719 | 1,193,000  | 0         | 38,515,719 | —              | —       |       |
|                  | 計                                | 42,838,719 | 1,323,000  | 0         | 41,515,719 | —              | —       |       |

(注) 貸付金の償還事務は兵庫県信用農業協同組合連合会に委託している。

2 契約事務について（治山課）

当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行う場合は、変更後の契約金額の100分の10以上となるよう契約保証金の追加徴収等を行うべきであるのに、これを行わなかったため、治山事業支援システム改修業務委託に係る契約で、契約保証金の不足している契約が1件（不足額805,200円）あった。

土木部

1 収入の促進について（道路保全課、港湾課）

令和4年度における港湾施設使用料等の収入状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると5,827,624円減少しているものの、362,785,309円と多額となっている。

| 区 分              |                             | 調 定 額         | 収入済額          | 不納欠損額         | 収入未済額       | 調定額に対する収入済額の割合 | 前年度の同割合 |      |
|------------------|-----------------------------|---------------|---------------|---------------|-------------|----------------|---------|------|
|                  |                             | 円             | 円             | 円             | 円           | %              | %       |      |
| 一<br>般<br>会<br>計 | 港湾施設占用料                     | 現年度分          | 670,811,140   | 669,095,680   | 0           | 1,715,460      | 99.7    | 99.7 |
|                  |                             | 滞納繰越分         | 5,046,260     | 1,860,460     | 489,340     | 2,696,460      | 36.9    | 36.8 |
|                  |                             | 計             | 675,857,400   | 670,956,140   | 489,340     | 4,411,920      | 99.3    | 99.3 |
|                  | 延滞金                         | 現年度分          | 266,610       | 0             | 0           | 266,610        | 0       | 39.4 |
|                  |                             | 滞納繰越分         | 6,018,263     | 673,175       | 0           | 5,345,088      | 11.2    | 47.8 |
|                  |                             | 計             | 6,284,873     | 673,175       | 0           | 5,611,698      | 10.7    | 46.7 |
|                  | 雑入のうち道路<br>損傷行為に係る<br>費用負担金 | 現年度分          | 0             | 0             | 0           | 0              | —       | 0    |
|                  |                             | 滞納繰越分         | 7,168,959     | 589,039       | 0           | 6,579,920      | 8.2     | 12.0 |
|                  |                             | 計             | 7,168,959     | 589,039       | 0           | 6,579,920      | 8.2     | 10.6 |
| 特<br>別<br>会<br>計 | 港湾施設使用料                     | 現年度分          | 2,126,962,560 | 2,124,475,950 | 0           | 2,486,610      | 99.9    | 99.9 |
|                  |                             | 滞納繰越分         | 348,259,161   | 4,564,000     | 0           | 343,695,161    | 1.3     | 0.7  |
|                  |                             | 計             | 2,475,221,721 | 2,129,039,950 | 0           | 346,181,771    | 86.0    | 85.8 |
| 合 計              | 現年度分                        | 2,798,040,310 | 2,793,571,630 | 0             | 4,468,680   | —              | —       |      |
|                  | 滞納繰越分                       | 366,492,643   | 7,686,674     | 489,340       | 358,316,629 | —              | —       |      |
|                  | 計                           | 3,164,532,953 | 2,801,258,304 | 489,340       | 362,785,309 | —              | —       |      |

2 予算執行について（砂防課）

令和3年度予算で支出すべき事業間連携砂防等事業費等補助金精算に伴う国庫支出金返納金等4件、61,324,066円が4年度予算で支出されていた。

3 経理事務について（砂防課）

事業間連携砂防等事業費等補助金等で生じた国庫支出金返納金12,063,111円を国が指定した期限までに返納しなかったため、延滞金を2件、137,518円徴収されていた。

4 廃川敷地の管理について（用地課）

令和5年3月末現在において普通財産として管理している廃川敷地の無断使用は、2件、105平方メートルである。

### まちづくり部

#### 収入の促進について（公営住宅管理課）

令和4年度における県営住宅使用料等の収入状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると86,559,808円減少しているものの、553,237,972円と多額となっている。

| 区 分              |           | 調 定 額          | 収 入 済 額        | 不 納 欠 損 額      | 収 入 未 済 額   | 調定額に対する収入済額の割合 | 前年度の同割合 |      |
|------------------|-----------|----------------|----------------|----------------|-------------|----------------|---------|------|
|                  |           | 円              | 円              | 円              | 円           | %              | %       |      |
| 特<br>別<br>会<br>計 | 県営住宅使用料   | 現年度分           | 12,126,532,791 | 12,092,373,095 | 0           | 34,159,696     | 99.7    | 99.6 |
|                  |           | 滞納繰越分          | 262,551,729    | 57,866,804     | 26,302,741  | 178,382,184    | 22.0    | 25.3 |
|                  |           | 計              | 12,389,084,520 | 12,150,239,899 | 26,302,741  | 212,541,880    | 98.1    | 97.7 |
|                  | 借上県営住宅使用料 | 現年度分           | 188,152,570    | 187,765,022    | 0           | 387,548        | 99.8    | 99.8 |
|                  |           | 滞納繰越分          | 12,082,291     | 941,644        | 1,279,995   | 9,860,652      | 7.8     | 7.3  |
|                  |           | 計              | 200,234,861    | 188,706,666    | 1,279,995   | 10,248,200     | 94.2    | 94.3 |
|                  | 弁償金       | 現年度分           | 16,852,205     | 4,978,528      | 0           | 11,873,677     | 29.5    | 30.3 |
|                  |           | 滞納繰越分          | 365,163,760    | 12,200,008     | 34,389,537  | 318,574,215    | 3.3     | 2.3  |
|                  |           | 計              | 382,015,965    | 17,178,536     | 34,389,537  | 330,447,892    | 4.5     | 3.7  |
| 合 計              | 現年度分      | 12,331,537,566 | 12,285,116,645 | 0              | 46,420,921  | —              | —       |      |
|                  | 滞納繰越分     | 639,797,780    | 71,008,456     | 61,972,273     | 506,817,051 | —              | —       |      |
|                  | 計         | 12,971,335,346 | 12,356,125,101 | 61,972,273     | 553,237,972 | —              | —       |      |

（注）県営住宅使用料及び借上県営住宅使用料は、収納事務を委託している。

### 企業庁

#### 土地の売却について（地域整備事業会計）

令和4年度末現在における売却可能な土地は、1,284,007平方メートルあり、そのうち売却可能になってから10年以上経過しているもの（貸付中のもの等を除く。）は、298,883平方メートルある。

### 病院局

#### 1 経営成績について

令和4年度は、3,196,640,236円の経常損失で、これに特別損益を加減した純損失は8,552,091,617円となっている。

#### 2 未収金について

令和4年度末現在における各病院の未収金（現年度の診療報酬等を除く。）及び償還期限が到来しているのに償還されていない粒子線治療資金貸付金等は、前年度と比較すると金額は減少しているものの、2,025件、134,697,437円である。

#### 3 経理事務について

給与システムの電子決裁を適切に行っていなかったこと等のため、時間外勤務手当が6件、69,220円支給漏れとなっていた。

議会事務局

契約事務について

指名競争入札において、入札者が1人の場合にはその者がした入札は無効とすべきであるのに、令和4年度版兵庫県議会総合PR誌「はい、県議会です。」作成等業務委託契約で、これを行わず契約していたものが1件（契約額2,178,000円）あった。

教育委員会事務局

1 収入の促進について（財務課、社会教育課）

令和4年度における大学奨学資金貸付金返還金等の収入状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると67,873,513円減少しているものの、852,062,216円と多額となっている。

| 区 分                                 |       | 調 定 額         | 収入済額        | 不納欠損額     | 収入未済額       | 調定額に対する収入済額の割合 | 前年度の同割合 |
|-------------------------------------|-------|---------------|-------------|-----------|-------------|----------------|---------|
|                                     |       | 円             | 円           | 円         | 円           | %              | %       |
| 大学奨学資金貸付金返還金<br>(地域改善対策奨学資金貸付金(大学)) | 現年度分  | 48,269,350    | 34,527,300  | 0         | 13,742,050  | 71.5           | 71.7    |
|                                     | 滞納繰越分 | 377,194,445   | 28,045,122  | 2,763,050 | 346,386,273 | 7.4            | 7.8     |
|                                     | 計     | 425,463,795   | 62,572,422  | 2,763,050 | 360,128,323 | 14.7           | 16.5    |
| 高校奨学資金貸付金返還金<br>(地域改善対策奨学資金貸付金(高校)) | 現年度分  | 4,554,640     | 2,610,720   | 0         | 1,943,920   | 57.3           | 45.5    |
|                                     | 滞納繰越分 | 307,118,646   | 22,234,562  | 1,648,660 | 283,235,424 | 7.2            | 6.8     |
|                                     | 計     | 311,673,286   | 24,845,282  | 1,648,660 | 285,179,344 | 8.0            | 7.7     |
| 高等学校校奨学資金貸付金返還金                     | 現年度分  | 45,834,285    | 40,850,500  | 0         | 4,983,785   | 89.1           | 88.3    |
|                                     | 滞納繰越分 | 225,387,648   | 27,891,884  | 135,000   | 197,360,764 | 12.4           | 11.9    |
|                                     | 計     | 271,221,933   | 68,742,384  | 135,000   | 202,344,549 | 25.3           | 28.1    |
| 雑入のうち埋蔵文化財事務所公金着服事件弁償金              | 現年度分  | 360,000       | 0           | 0         | 360,000     | 0              | 0       |
|                                     | 滞納繰越分 | 4,050,000     | 0           | 0         | 4,050,000   | 0              | 0.8     |
|                                     | 計     | 4,410,000     | 0           | 0         | 4,410,000   | 0              | 0.7     |
| 合 計                                 | 現年度分  | 99,018,275    | 77,988,520  | 0         | 21,029,755  | —              | —       |
|                                     | 滞納繰越分 | 913,750,739   | 78,171,568  | 4,546,710 | 831,032,461 | —              | —       |
|                                     | 計     | 1,012,769,014 | 156,160,088 | 4,546,710 | 852,062,216 | —              | —       |

(注) 貸付金の償還事務は公益財団法人兵庫県高等学校教育振興会に委託している。

2 契約事務について（教育企画課、義務教育課）

- (1) 落札者の入札保証金は、契約締結時に契約保証金の一部に充当すべきであるのに、これを行わなかったため、認証・検疫システムの構築及び実証実験支援業務委託契約で、契約保証金の不足しているものが1件（不足額1,800,000円）あった。
- (2) 予定価格が100万円を超える業務委託については競争入札により契約を締結する必要があるが、「兵庫版道徳教育副読本」の仕分・梱包及び運送業務委託契約等（契約総額4,899,686円）を随意契約としているものが2件あった。

**警察本部**

**1 収入の促進について**

令和4年度における放置違反金等の収入状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると4,407,063円減少しているものの、91,490,899円と多額となっている。

| 区 分                  |       | 調 定 額       | 収入済額        | 不納欠損額      | 収入未済額      | 調定額に対する収入済額の割合 | 前年度の同割合 |
|----------------------|-------|-------------|-------------|------------|------------|----------------|---------|
|                      |       | 円           | 円           | 円          | 円          | %              | %       |
| 延滞金<br>(放置違反金に係る延滞金) | 現年度分  | 5,585,500   | 2,679,800   | 0          | 2,905,700  | 48.0           | 48.2    |
|                      | 滞納繰越分 | 19,849,700  | 2,135,800   | 6,308,100  | 11,405,800 | 10.8           | 8.3     |
|                      | 計     | 25,435,200  | 4,815,600   | 6,308,100  | 14,311,500 | 18.9           | 13.5    |
| 過料等<br>(放置違反金)       | 現年度分  | 635,886,300 | 606,739,700 | 0          | 29,146,600 | 95.4           | 96.4    |
|                      | 滞納繰越分 | 73,454,219  | 22,073,437  | 5,391,026  | 45,989,756 | 30.1           | 28.1    |
|                      | 計     | 709,340,519 | 628,813,137 | 5,391,026  | 75,136,356 | 88.6           | 89.6    |
| 自動車損傷弁償金             | 現年度分  | 654,956     | 654,956     | 0          | 0          | 100.0          | 61.4    |
|                      | 滞納繰越分 | 2,249,843   | 206,800     | 0          | 2,043,043  | 9.2            | 8.9     |
|                      | 計     | 2,904,799   | 861,756     | 0          | 2,043,043  | 29.7           | 18.4    |
| 合 計                  | 現年度分  | 642,126,756 | 610,074,456 | 0          | 32,052,300 | —              | —       |
|                      | 滞納繰越分 | 95,553,762  | 24,416,037  | 11,699,126 | 59,438,599 | —              | —       |
|                      | 計     | 737,680,518 | 634,490,493 | 11,699,126 | 91,490,899 | —              | —       |

**2 予算執行について**

令和3年度予算で支出すべき災害補償費3件、262,079円が4年度予算で支出されていた。

**3 物品の損傷について**

令和4年4月1日から5年3月31日において、特に注意喚起を要する自損事故等により、公用車等を6台損傷（県有車両損傷額940,049円、リースパソコン修繕費417,780円）していた。

**4 契約事務について**

契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、県間通信装置改修業務委託に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていないものが1件（契約額2,255,000円）あった。

**2 地方機関等**

(総務部関係)

**神戸県民センター**

**神戸県税事務所**

**収税事務について**

令和4年度(5年4月末現在)における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は15人、総額は75,888,373円で、うち滞納繰越分は、27,875,073円である。

**神戸土木事務所**

**1 財産管理事務について**

令和5年3月末現在において同所が把握している廃川敷地の無断使用は、2件、105平方メートルである。

**2 収入証紙管理事務について**

収入証紙残高と収入証紙出納簿の残高とが乖離していた。

## — 阪神南県民センター —

### 県民交流室

#### 1 物品の損傷について

令和4年4月1日から5年3月31日において、特に注意喚起を要する自損事故により、公用車を1台損傷（リース車修繕費441,584円）していた。

#### 2 契約事務について

令和3年度県民だよりひょうご配布委託契約に係る履行確認を行った後、1年1か月以上還付されていない契約保証金が1件、377,626円あった。

### 西宮県税事務所

#### 収税事務について

令和4年度（5年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、滞納額は増加しており、その人数は17人、総額は199,493,301円で、うち滞納繰越分は、92,048,033円である。

### 西宮土木事務所

#### 1 収入の促進について

令和4年度（5年4月末現在）における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は188件、総額は317,603,035円で、うち滞納繰越分は187件、317,602,935円である。

#### 2 経理事務について

- (1) 河川占用料（5件、77,000円）の調定が4か月以上遅れ、令和4年8月15日となっていた。
- (2) 流域下水道事業会計で受け入れるべき流域下水道事業に係る建設工事請負契約の契約保証金1件、519,000円を一般会計の歳入歳出外現金で受け入れていた。
- (3) (款) 使用料及び手数料で収入すべき行政財産の使用許可に伴う土地使用料1件、478,638円が(款) 諸収入で収入されていた。
- (4) 繰越明許にかかる建設工事請負契約に基づく部分引渡しにおいて、部分払金額の算定式の適用を誤ったため、工事請負費が1件、19,579,930円過少支出となっていた。

#### 3 占・使用許可事務について

令和4年3月までに許可期間が満了した海岸占用等のうち、5年4月末現在許可更新手続き未了のものが2件ある。

#### 4 工事関係事務について

共通仮設費に計上すべき費用を直接工事費に計上したため、県単独海岸維持修繕事業の設計が1件、279,400円過大設計となっていた。

## 阪神北県民局

### 総務企画室

#### 1 経理事務について

(目) 弁償金で収入すべき交通事故損害保険金1件、137,280円が(目) 雑入で収入されていた。

#### 2 物品の損傷について

令和4年4月1日から5年3月31日において、特に注意喚起を要する衝突事故等により、公用車等を3台損傷（リース車修繕費478,200円、リースパソコン修繕費154,000円）していた。

**宝塚健康福祉事務所****収入の促進について**

令和4年度（5年4月末現在）における生活保護費等弁償金の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は増加しており、その件数は44件、総額は2,371,602円で、うち滞納繰越分は34件、1,481,298円である。

**宝塚土木事務所****1 収入の促進について**

令和4年度（5年4月末現在）における雑入（道路損傷行為に係る費用負担金）等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は減少しているものの、その件数は6件、総額は3,173,350円で、うち滞納繰越分は5件、3,172,900円である。

**2 経理事務について**

公用車の部品交換を伴う点検等において、事前に支出負担行為の決定を行わずに需用費（修繕費）を支出していたものが1件、337,399円あった。

**(福祉部関係)****西宮こども家庭センター****収入の促進について**

令和4年度（5年4月末現在）における児童福祉施設弁償金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は59件、総額は770,874円で、うち滞納繰越分は43件、503,474円である。

**川西こども家庭センター****収入の促進について**

令和4年度（5年4月末現在）における児童福祉施設弁償金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は84件、総額は1,271,091円で、うち滞納繰越分は64件、1,033,231円である。

**(保健医療部関係)****動物愛護センター****財産管理事務について**

- (1) 県有地上以外に建築された建物については登記が必要であるのに、令和4年3月に取得した同センター但馬支所啓発棟に係る登記が行われていなかった。
- (2) 使用許可のない通信線を共架されている電力柱が3本あった。

**(病院局関係)****県立尼崎総合医療センター****1 未収金について**

令和4年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、426件、30,233,668円である。

**2 経理事務について**

耐用年数の適用を誤ったため、減価償却費が3件、303,759円過少計上となっていた。

**県立西宮病院****1 経営成績について**

令和4年度は、前年度の純利益202,389,701円に対し130,187,756円の純損失となっている。

**2 未収金について**

令和4年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、193件、11,048,291円である。

**3 経理事務について**

（項）特別損失（目）過年度損益修正損で処理すべき1件あたり100万円以上の前年度以前の損益修正について、（項）医業外収益（目）その他医業外収益の減額で処理していたものが1件、2,237,469円あった。

**県立加古川医療センター****1 未収金について**

令和4年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、493件、21,956,476円（過大計上額を除く。）である。

**2 経理事務について**

通勤方法の変更に伴う返納手続を行わなかったため、通勤手当が1件、72,280円過大支給となっていた。

**県立はりま姫路総合医療センター****1 経営成績について**

令和4年度の純損失は、前年度の22,036,915円と比較すると、7,467,275,111円増加し、7,489,312,026円となっている。

**2 未収金について**

令和4年度末における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、60件、6,296,923円である。

**3 診療報酬請求事務について**

令和4年度における支払基金等への診療報酬請求額のうち、診療内容の照会等により返戻を受けてから再請求するまでに3か月以上経過しているものが7件、6,224,160円あった。

**県立丹波医療センター****1 経営成績について**

令和4年度の純損失は、前年度の1,315,272,440円と比較すると、874,864,044円増加し、2,190,136,484円となっている。

**2 未収金について**

令和4年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、242件、12,026,285円である。

**県立淡路医療センター****1 未収金について**

令和4年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、131件、20,675,959円である。

**2 経理事務について**

- (1) 不納欠損として処理すべき医業未収金12件、353,616円を調定取消により処理していた。
- (2) 解体除却費を帳簿価額に含めたため、器械備品が1件、415,698円過大計上となっていた。



## 県立ひょうごこころの医療センター

## 1 未収金について

令和4年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、90件、8,360,867円である。

## 2 経理事務について

（項）特別利益（目）その他特別利益で収入すべき自動車損害保険金142,500円を（項）医業費用（目）経費（雑費）の戻入で処理していた。

## 3 物品の損傷について

令和4年4月1日から5年3月31日において、特に注意喚起を要する接触事故により、公用車を2台損傷（損傷額836,109円）していた。

## 4 契約事務について

予定価格が250万円を超える工事契約については競争入札により契約を締結する必要があるが、診療管理棟屋外通路屋根設置工事を随意契約としているものが1件あった。

## 県立こども病院

## 1 経営成績について

令和4年度の純損失は、前年度の94,350,064円と比較すると、39,611,681円減少し、54,738,383円となっている。

## 2 未収金について

令和4年度末における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、192件、7,248,317円である。

## 3 経理事務について

院内保育料等の調定を漏らした事等のため、医業外収益が2件、429,766円過少計上となっていた。

## 4 契約事務について

改ざん防止用NASバックアップ構築対応契約（契約額7,472,366円）において、変更契約で契約期間の延長を行っているが、契約保証金に代えて締結された履行保証保険の保険期間を延長しなかったため、履行保証期間が不足（2か月分）していた。

## 県立がんセンター

## 1 経営成績について

令和4年度の純損失は、前年度の289,766,358円と比較すると、259,290,113円減少し、30,476,245円となっている。

## 2 未収金について

令和4年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、186件、9,123,231円である。

## 3 経理事務について

令和4年度及び5年度分に係る行政財産目的外使用料の所属年度を誤ったため、その他医業外収益が7件、6,004,822円過大計上、5件、1,863,836円過少計上となっていた。

## 県立粒子線医療センター

## 1 経営成績について

令和4年度の純損失は、前年度の796,930,375円と比較すると、158,389,266円増加し、955,319,641円と

なっている。

## 2 未収金について

令和4年度末における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）及び償還期限が到来しているのに償還されていない粒子線治療資金貸付金は、前年度と比較すると金額は減少しているものの、8件、5,427,420円である。

### 県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センター

#### 経営成績について

令和4年度の純損失は、前年度の422,379,995円と比較すると、71,138,418円増加し、493,518,413円となっている。

## 3 財政的援助団体等

### 兵庫県公立大学法人

#### 経理事務について

- (1) 会計伝票を紛失しているものが6件、922,907円あった。
- (2) 財務会計システムへの入力のみで出力、決裁及び保存をしていない会計伝票が67件、86,940,055円あった。

### 公益財団法人 ひょうご産業活性化センター

#### 収入の促進について

令和4年度末現在における新事業創出支援貸付金等の収入未済は、前回監査を執行した2年度末と比較すると44,462,786円減少しているものの、44企業（47件）、101,681,416円である。

### 兵庫県住宅供給公社

#### 1 収入の促進について

- (1) 令和4年度末現在における公社住宅に係る家賃及び割賦金（分譲住宅入居者償還金、共益費）の収入未済額は、前年度と比較すると17,934,642円減少しているものの、79,098,494円で、うち過年度の滞納は、125人、46,511,009円である。
- (2) 令和4年度末現在における賃貸住宅の団地等に設置した駐車場に係る使用料等の収入未済額は、前年度と比較すると4,092円減少しているものの、5,870,687円で、うち過年度の滞納は、36人、4,099,175円である。
- (3) 令和4年度末現在における賃貸住宅等の入居者が負担すべき経費の収入未済額は、前年度と比較すると12,337,978円減少しているものの、16,114,693円で、うち過年度の滞納は、92人、13,493,266円である。

#### 2 県から委託を受けた県営住宅使用料等の収納の促進について

令和4年度（5年5月末現在）における県営住宅使用料等の収入未済額は、前年度と比較すると15,309,643円減少しているものの、52,749,616円で、うち過年度の滞納は、434人、44,739,975円である。